

「(仮称) 今金せたな風力発電事業 環境影響評価準備書」に係る  
公聴会における道民その他の者の意見の概要

1 公聴会の概要

日 時：令和 8 年（2026 年）1 月 27 日（火） 18：30～18：45

場 所：せたな町民ふれあいプラザ 2 階研修室（せたな町北檜山区徳島 8 - 1）

公述人：1 名（せたな町在住）

傍聴人：1 名

2 公聴会における意見の概要

公述人（せたな町）意見概要

準備書「第 10 章 環境影響評価の結果における 10.1.4 動物項」より「予測結果の重要な鳥類への影響予測 ハチクマ」の部分について、準備書では「本種の生息環境への影響は小さいものと予測する」とあるが、改変により風車が建設された場合、果たして妥当な評価と言えるのか懸念を抱いている。調査結果によれば、事業実施区域内外において 6 ヶ所の営巣地と 4 ヶ所で営巣の可能性があることが確認されている。

また、飛翔経路図を見ると事業実施区域及び風力発電機設置予定箇所において、ディスプレイや餌運搬など、繁殖に関わる重要な行動が頻繁に確認されている。

このような場所に、回転すると直径 136 メートルに及ぶブレードの出現は、ハチクマを含むそこを通過する生物にとって大きな脅威と考えられ、特に餌運搬時は風車のダウンウォッシュや強風により飛行が不安定になりやすく、回避行動をとったとしてもブレードに接触するリスクが高まる。もし育雛期に餌を持った個体の事故が起きれば、その繁殖つがいおよび雛の維持は不可能となる。

接触事故が起きた後の対応では手遅れになるため、風車基数の削減や繁殖期、強風時における運転停止など、実効性のある具体的な対策を講じるよう強く求める。

これはハチクマのみならず、クマタカ、オオタカ、ハイタカなど希少猛禽類についても同様に言える。

続いて「重要な鳥類への影響予測のクマゲラ」の部分について、準備書では「本種の生息環境への影響は小さいものと予測する」とあるが、その根拠となる調査の詳細な行動記録等が資料編を通してどこにも記載されておらず、飛翔図のみの判断では繁殖状況の把握が不十分と言わざるを得ない。したがって、現時点での影響予測は極めて困難であるとする。

調査結果によれば改変区域での確認はないものの、事業実施区域内、特に南側においてクマゲラの行動が確認されている。

クマゲラは国の天然記念物であり、生態系のキーストーン種、「要石」となる種である。特に東北個体群は絶滅の危機に瀕しており、その保全の重要性は希少猛禽類と同等に扱う

べき事項である。

したがって、確認時の鳴き声など詳細な記録および事業実施区域内における営巣木、営巣候補木、ねぐら木の有無について、現地踏査による徹底した精査を求める。真に客観的な影響予測は、それらの詳細な生息状況が明らかになった上で行われるべきである。

続いて、「2.2.7 工事の実施に係る工法、期間及び工程計画に関する事項」より工事工程の部分について、工事実施期間が「2028年5月から」と計画されているが、多くの野生動物の繁殖期に当たる、5月から最低限8月までの期間については工事の着手を避けること。希少種のみならず、多種多様な生物の繁殖期に大規模な改変、環境改変を行うことは環境保全措置を検討する以前の根本的な配慮に欠ける計画と言わざるを得ない。

したがって、伐採作業は多くの生物が樹木への依存度が低くなる冬季に実施するなど、周辺生態系への負荷を最小限に抑えるよう、工事工程の再検討を強く求める。

続いて、「表 10.4-1(38) 調査、予測及び評価結果の概要(動物)」より「評価結果の概要」の部分について、「ブレード等への接触に係る予測には不確実性を伴っていると考えられるため、バードストライクの影響を確認するための事後調査を実施することとした」とあるほか、「事後調査の結果により著しい影響が生じると判断した際には、専門家の指導及び助言を得て、状況に応じてさらなる効果的な環境保全措置を講じることとする。」とある。しかし、事後調査の結果を待ってから対策を講じるのでは、手遅れになる懸念を拭えず、著しい影響が確認された段階では、すでに個体群に甚大な犠牲が生じており、最悪の場合、当該地域から消失している可能性すらある。

どんな対策を講じても必ず影響はあるので、事後調査をぜひやっていただきたいが、その前に事故が起きてからの事後対応ではなく、まずは予測の不確実性を考慮した確実性の高い事前対策を講じること。